

投資・財政計画(第4次案)において検討・反映した事項

※第5回審議会【資料2-2】に対応させて記載しています。

(1) 2026年度当初予算(案)を踏まえた収支の反映

① 収益的収支の主な事項

投資・財政計画(第3次案)でも労務単価や物価等の上昇を見込んだが、直近の傾向を踏まえると2026年度はさらなる上昇が想定され、各年度の支出見込額が増加した。

- ・職員給与費…人事院勧告及び最低賃金改定の2026年度上昇見込み等を反映
- ・動力費…電気料金単価の2026年度上昇見込み等を反映
- ・修繕費…労務単価等の2026年度上昇見込み等を反映
- ・委託料…下水道使用料徴収委託料の増額、労務単価等の2026年度上昇見込み等を反映
- ・減価償却費…直近の事業進捗状況や今後の工事完了予定を反映
- ・支払利息…直近の利率上昇傾向を反映

② 資本的収支の主な事項

- ・建設改良費とその財源(企業債、国庫補助金等)…管渠・処理場とともに、直近の事業進捗状況や今後の工事内容に合わせた各年度の算定額を反映
- ・資本費平準化債…2026年度の借入額について、補填財源の不足を解消するため、発行可能額(企業債償還金と減価償却費などの状況から算出される額)の上限まで増額

(2) ウォーターPPP の導入に関する影響額(効果額)の反映

ウォーターPPP の導入について、現在検討を行っています。管渠の維持管理等から段階的に導入していくことを想定していますが、現状では具体的な事業スキームや影響額(効果額)が未定であるため、投資・財政計画には反映していません。

(3)新たな事情や事業計画見直しによる影響額の反映

①収益的収支の主な事項

- ・2030年度に予定していた「雨水管整備計画」の更新を、「雨水管理総合計画」の見直しに含めて効果的・効率的に行うこととし、下水道計画事務費の委託料を削減

②資本的収支の主な事項

- ・污水管整備について、人口や世帯構成などを精査して優先度の高い箇所から整備することとし、各年度の事業費に反映
- ・雨水管整備について、効果的な浸水対策を進めるため「雨水管理総合計画」に基づき実施することとし、各年度の事業費に反映
- ・処理場の建設改良工事の期間や事業費内訳の具体化に伴い、2026～2028年度の建設改良費とその財源(企業債、国庫補助金等)に反映

③補填財源の算定方法の見直し

- ・第6回審議会【資料 2-2】のとおり

(4)2030年度までの財源確保に必要となる下水道使用料の改定率の反映

2026～2030年度の使用料収入について、2027年1月に「35%※」の使用料改定を行った場合の収入額を計上しました。

※必要となる改定率の算定については、【資料2-3】のとおりです。

(5)2031年度以降の財源確保に関する検討状況の反映

①下水道使用料の次回改定

2031年度以降の経費回収率が100%を下回る見込みとなつたため、2031～2035年度の使用料収入について、2031年4月に「11%※」の使用料改定を行った場合の収入額を計上しました。

※2031～2035年度の経費回収率100%を達成するために必要な改定率を、現在の財政見通しに基づき仮算定したものです。実際には、経営戦略の次期改定(2030年度末)に向けた、2026年度使用料改定の検証結果や2031年度以降の財政見通しを踏まえて、使用料のあり方(改定の必要性、改定率、料金体系など)を再度検討します。

②資本費平準化債の借入

2031年度以降の補填財源・現金残高を一定程度確保できる見込みのため、2027年度以降の資本費平準化債の借入額は、投資・財政計画(第3次案)から変更していません。